

区分		点検項目	判定 ※ () 内は必須資料を示す	左の判定を選択した理由	根拠資料・データ
1	アドミッション・ポリシーの明示	アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）において、以下の各項目に係る記述が含まれているか？ ・「求める学生像」については、入学前に学習しておくことが期待される内容 ・「入学者選抜の基本方針」については、入学者受入方針を具現化するためにどのような評価方法を多角的に活用し、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのか ・特に、学士課程においては、受け入れる学生に求める学習成果（ 学力の3要素 ：（1）知識・技能、（2）思考力・判断力・表現力等の能力、（3）主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）についてどのような成果を求めるか ■3つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/_icsFiles/afieldfile/2016/04/01/1369248_01_1.pdf	☐ 全て含まれている（資料1）		資料1 ・シート「3つのポリシー」（公表された学生受入方針）
			☐ 一部含まれていない（資料1）		
			☐ 全く含まれていない（資料1）		
2	入学者選抜の実施	以下に示す入試の種類ごとに、入学者選抜の方法（学力検査、面接等）がアドミッション・ポリシーの「入学者選抜の基本方針」部分と適合しているか？ 【学士課程】一般入試、AO入試、推薦入試、社会人等	☐ 「入学者選抜の基本方針」部分と適合した入学者選抜の方法を採用している（資料2）		資料2 ・シート「入学者選抜方法」
			☐ 「入学者選抜の基本方針」部分と適合した入学者選抜の方法を採用していない（資料2）		
		入学者選抜の方法に面接が含まれている場合、面接要領等が整備されているか？	☐ 面接要領等が整備されている（別添資料）		■別添資料 ・面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領、マニュアル、評価方法等）
			☐ 面接要領等が整備されていない		
			☐ 対象外である		
		入学者選抜の実施体制（組織の役割、構成、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の所在等）を整備し、アドミッション・ポリシーに沿って学生の受入を実施しているか？	☐ 実施体制を整備しており、公正な入学者選抜が実施されている（別添資料）		■別添資料 ・入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料 ・入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル、採点基準、合否判定（審議資料様式）、多面的・総合的評価（例えば書類審査）の評価方法や評価基準等に関する資料 ・学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの
			☐ 実施体制を整備しているが、公正さが考慮されていない入学者選抜が一部実施されている		
3	入学者選抜の検証・改善	入試の実施状況を検証する組織（入試委員会、専門委員会等）において、入学者選抜の結果を踏まえ、以下に示すような改善に向けた取組（改善のための情報収集等を含む。）が行われているか？ 【具体的な取組例】 試験問題の見直し、定員の変更、試験の運営体制、判定基準、アドミッション・ポリシーに合致した試験実施、「学力の3要素」の評価 等	☐ 検証する組織を整備しており、入学者選抜の改善に取り組んでいる（別添資料）		■別添資料 ・学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料 ・学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等
			☐ 検証する組織を整備しているが、入学者選抜の改善に向けた取組が不十分である		
			☐ 検証する組織の整備及び入学者選抜の改善に向けた取組が行われていない		
4	入学者の定員管理	学生募集を行う組織単位（学科等）ごとの実入学者数が、入学定員を「大幅に超える」（1.3倍以上）又は「大幅に下回る」（0.7倍未満）状況になっていないか？ ※実入学者数には、秋期入学者、国費留学生、外国政府派遣留学生等の入学者を含む。 ※学生募集を行う組織単位ごとに、入学定員に対する実入学者の割合の過去5年間平均に関して、適切な教育環境を確保する観点を重視し、「1.3倍以上」又は「0.7倍未満」の場合は、「大幅に超える」又は「大幅に下回る」とする。	☐ 実入学者数が適正な範囲内にある（資料3）		資料3 ・シート「定員充足率」（入学定員に対する実入学者の割合の過去5年間平均） ※認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2
			☐ 実入学者数が適正な範囲内にない（資料3）		
		学部において、実入学者数が、入学定員を「大幅に超える」（1.3倍以上）又は「大幅に下回る」（0.7倍未満）状況の場合、その適正化を図る取組がなされているか？	☐ 実入学者数が適正となるよう取り組んでいる（別添資料）		■別添資料 ・実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料
			☐ 実入学者数が適正となるよう取り組んでいるが、不十分である		
			☐ 実入学者数が適正な範囲内にあるため、対象外である		